

**令和 2 年度 第8号補正予算 主要な事業の説明書**

**(一般会計)**

**令和2年8月4日専決処分 第3回 嬉野市議会定例会提出**



【様式1】

令和2年度 第8号 補正予算 事業計画書兼主要な事業の説明書

予算体系	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 企画費	事業名	下吉田線タクシー代行事業				
総合計画による位置づけ			基本方針			自然と調和、快適住生活のまちづくり			政策分野			⑦道路・交通
実施主体	市	所属部	総合戦略推進部	所属課	新幹線・まちづくり課		予算書ページ	10	新規	○	継続	

1. 事業の目的・効果

令和2年7月豪雨により、廃止代替バス路線である下吉田線(祐徳バス)の運行経路の一部道路が損傷し通行できない状況である。よって、祐徳バスによる運行ができない区間(広瀬橋-七ツ川内)をタクシーによる代行を行い、地域の足を確保することを目的とする。

2. 事業内容

タクシー事業者による下吉田線の一部を代行し、地域の足を確保する。

3. 全体計画	事業期間	平成	年度	～	令和	2	年度	事業費(千円)	1,563
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度					
事業内容									
事業費(単位:千円)	補助率							1,563	
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	市債								
	ふるさと応援寄附金								
	その他								
一般財源							1,563		

4. 本年度の事業費内訳	予算額(単位:千円)		
内	容	補助 単独	
委託料	温泉タクシー(株)によるタクシー代行		1,563
	・ジャンボタクシー 3,310円×162日=536,220円		
	・普通タクシー 2,250円×3便×152日=1,026,000円		
	計		1,563

5. その他参考となる事項

【下吉田線】

7:24 七ツ川内発	⇒ 広瀬橋	ジャンボタクシーによる代行
8:55 七ツ川内発	⇒ 広瀬橋	普通タクシーによる代行
12:33 広瀬橋発	⇒ 七ツ川内	普通タクシーによる代行
16:49 広瀬橋発	⇒ 七ツ川内	普通タクシーによる代行